

知恵の樹

No. 171 2012. 11. 21

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局：町田市森野3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX 042-722-1243



テープカット(左より) 大塚教育長・岡田教育委員・鈴木真佐世さん(市民ワークショップ)・尾留川図書館長

「鶴川駅前図書館」オープン!!

去る10月17日(水)、午後2時より、教育長他来賓を招いて町田市立鶴川駅前図書館開館記念式典が行われ、9月29日(土)の開館施設に引き続いて町田市文化施設「和光大学 ポプリホール」全館がこの日オープンした。式典に参加された方々に開館を祝って感想を寄せて頂いた。

スタッフの努力で 快適な雰囲気を!

玉目 哲廉

新しい図書館は、複合館の2階に出来た。図書館へは、階段とエレベーターの2方向から入れるようになっている。4月頃に小田急の電車内から見る限り工事は遅れていてとても開館には間に合わないような感じであった。8月の中頃に来てやっと形が出来ましたがそれでも遅れているのは明らかだった。

9月29日に図書館を少し見せてもらった時、本が少しずつ配架されていて、これなら図書館のスタッフで十分開館に間に合うという気がした。

私はこれまで数多くの図書館を見てきたが、基本的に図書館は利用しやすく、働きやすいというのが第一に考慮されるべきであると思っている。館内を見渡すと、天井のパネルはすべて貼られているわけではないので、空調のダクトとか電気のコードがむき出しで見える。照明も部分的には非常に暗いところがあったり、2つの吹き抜けは、この図書館の使いづらさを証明している。お金も時間もかけられなかった様子があからさまである。

それでも初日の開館時間には大勢の市民が待ち、入館してきた。人々の期待は入って来たその顔の表情に現われていた。

図書館スタッフの方々も当日は緊張されたことと思う。

これから毎日たくさんの人を迎えるだろうが、一人ひとりと接して、1冊1冊ていねいに貸し出しをし、返却を受け、できるだけ楽しく仕事をして欲しい。また、快適な雰囲気をつくり出し、地域の期待に応えていかれることを願っている。(協議会委員・会員)

地域密着型の新しい図書館の姿を!

久保 礼子

急行が停まらない小さな駅「鶴川」に、近年、おどろくほどのスピードで次々にビルが建ち、駅前には商業空間が広がっています。その様変わりの際に、駅前に公共図書館が新設されたことは、旧来の鶴川の文化の香りを愛する私にとって嬉しいかぎりです。“変わらぬもの”のにおいが、きっと、ここから——と。

「鶴川駅前図書館」は、地下2階・地上3階の建物の2階にあり、ほかのフロアは民間委託の運営になっているため、やはり、商業空間の進出というイメージはぬぐえないのですが、それも含めて、“全ての人に開かれた地域密着型の図書館の新しい姿”をみせてほしいと期待しています。

さて、「どのような図書館が・・・」とワクワク訪れた図書館ですが、まず、壁一面の書棚が印象的でした。蔵書数を前面に打ち出す策でしょうか、「ちょっと窮屈」と圧倒された私です。で、「私の興味の本は、どこに——」と

フロアを一巡してみました。

広い床にテーマごとに配された書棚を巡り、子どもの本、自然関係、郷土資料など等の場所を確認。

読んでみたい本を何冊も見つけることができました。本を抱えて貸し出しカウンターに行くと、顔なじみの職員の方々の姿もチラホラ。「わからないことがあったら、なんでも聞いてくださいね」と、誰にも声をかけている職員の姿は、さわやかでした。

まずは一巡の探検の帰途、私がボンヤリ思ったことは、思いがけず中央図書館の豊かさです。児童、アダルト、郷土資料……、各フロアのそれぞれの本の

傍に担当者がいるという、そのことの豊かさ。

中央館と地域館の違いであれば当たり前のことなのですが、なんだか、しまい忘れていた宝物を偶然見つけたような。そして、「地域館から中央館への流れが創りだせたら。そのチャレンジこそを、この新しい図書館から」と、期待はさらに膨らんでいきました。

思えば、この駅前図書館に設けられたオープンスペース。屋内とテラスにゆったりと設けてありますが、真にそこが利用者の自由な空間として、行政と市民が創る文化の実験場として動き始めたら、きっと、図書館利用者の新しい層が生まれるでしょう。生き生きとした文化が図書館から街へながれだしたら、すてきですね。

器を作り、方向性を示した町田市に、ぜひとも、職員と市民が意欲的な取り組みができるように支援をお願いしたいと思います。全国的に、図書館文化が根源的に問われている今、町田市ならではの成果が生まれ、全国的に注目されることを願ってやみません。

(図書館協議会委員・会員)

利用者として市民の図書館を見守りたい！

谷釜 房子

館内は中央片側部分が吹き抜けになっており、吹き抜けに沿って児童コーナーのベンチ、閲覧机が配置されています。その先には金網がわずかにあるものの、1階カフェが見渡せ、危ない！とってしまいます。冷暖房効率も懸念しています。

楽しみにしていた“おはなしのへや”は、児童コーナーの奥で、カーペット敷き、通路との仕切りは天井のレールにぶら下がる様に設置されているガラス(もちろん強化ガラスだと思いますが……)の入った戸があります。

「オープン記念スペシャルおはなし会」として、10月17日～21日、連日とても多くの親子連れが楽しんでいました。毎日図書館員手作りの、お

はなしにちなんだおみやげ(折り紙の動物、紙のキャンディーなど)が用意され、受取る子ども達はとてもうれしそうでした。

しかし、ガラス戸のためガタガタと言う音が気になり、素通しで通路からの隔たりもむずかしく、

職員の工夫で紙を貼り、切り紙を飾り、なんとかおはなしの空間を保っているのです。おはなし会のない時は、ガラス戸をオープンにし、丸いテーブルが置かれ居心地のよい空間となっています。

天井は配管が見え(これもデザインなのでしょう)震災後の建物とは思えず心配です。

設計段階で、専門の図書館員の提言・意見がもっと活かされていれば……と残念に思っています。

図書館入口までは、1階のカフェスペースを通り階段を上がってくるため、1人で来る子どもの利用はどうか？とって思っていました。ところが午後、幼稚園帰りの親子連れの中に小学生も多く見られ、書棚の間を自分好みの本を探している姿を見て微笑ましく思え、つい声をかけてみたくなってしまいました。

しかし、カウンターからは児童コーナーが全く見えないうことも残念です。

新しい図書館の特徴として、多摩丘陵の里山、鶴見川関連の資料が、“みどりのコーナー”“地域資料のコーナー”としてまとめられているため、調べ学習や他地域からいらした利用者にも見やすいのでは、と思います。

その隣には浪江虔先生のコーナーがあります。私立鶴川図書館を設立し、日本の公共図書館にも多大な貢献をされた浪江先生は、鶴川の大蔵町に永く住まわれ、施設設計段階での市民ワークショップでも、里山と



他館からの応援もきて、開館準備に追われる職員。菅谷新鶴川館長(中央背広姿)に、すすめる会からお祝いの花束を贈呈。

浪江先生のコーナーは是非に！という声の実現し、うれしく思っています。

出来れば現在の狭い通路に面した書架ではなく、出入口に近く、誰もが見やすい位置にほしかったと思っています。

式典後、3階(利用料金の高い多目的室、会議室など)に案内していただいたのですが、カーペット敷きのゆったりとした廊下に居心地よく設置されているベンチは、部屋の利用者のみの使用が可能だとか・・・、オヤ？と思いました。

1階入り口近くに、テーブルとイスを置いてある交流スペース(無料)がありますが、それも、市民ワークショップ段階では、出来る限り多くのスペースを確保して欲しいという要望をして実現したのにも関わらず、そのスペースに、隣接のカフェスペースでもあるかのような「食べ物持込お断り、カフェでお買い求め下さい」といった貼り紙を見つけ唖然としました。またオヤ？との思いでした。

私は考えなおさなければいけない様です。市民センター感覚ではいけないのです。ここは指定管理者による町田市民文化施設複合施設なのです。

2F施設案内 鶴川駅前図書館の概要

【所在地】町田市能ヶ谷 1-2-1

【床面積】1,190 平方メートル

【蔵書冊数】約 90,000 冊(当初 60,000 冊～)

【図書閲覧用座席数】50 席

【開館時間】火・水・金〔10:00～20:00〕

木・土・日〔10:00～17:00〕

祝休日〔10:00～17:00〕

【休館日】毎週月曜(祝休日=開館)、毎月第2木曜(祝休日=開館、翌日休館)、年末年始(12/29～1/4)、特別館内整理期間

※利用条件、資料の貸出数や貸出期間などは市内の他の図書館と同様です。

その2階にあるのが、カフェの“いらっしやいませ”“ありがとうございました！”のBGMと、カレーやコーヒーの香に包まれた、唯一この施設では直営の図書館なのです。

地域コーナーに置かれた写真の中の浪江先生は、こうした状況をどの様に見ているのでしょうか？

子ども達が楽しそうに行き交う新しい駅前図書館、しっかりとどっしりと構えて欲しいと思っています。一利用者として目を見開いていきたいと思っています。

(柿の木文庫・町田市読書推進委員)

公開学習会 「町田市民と図書館」

その1

「市民の図書館」の原点を探り、未来につなげていくために――

1970年代、80年代の図書館市民運動の歴史を知る

―桃沢洋子さんを囲んで―

10月20日(土)14:00～16:30 中央図書館ホール

参加：24名(市民15名・他市1名、図書館職員1名・囑託7名)

テーブルは長方形に設置、机上には、お煎餅やクッキー・お茶をおいて、リラックスムードで自己紹介から始まった。参加者からは図書館への思いがひしひしと伝わってくる。司会進行は増山。喧々囂々2時間半に及ぶ市民活動の歴史のおしゃべりの全てを囑託職員の斎藤さんと長谷川さんがテブ起ししてくださった。それをまとめ紙面の都合で2回に分けてご報告する。(増山)

― 本日の学習会は、本会前身の「町田市立図書館をよりよくする会」が誕生した 1984 年前後の市民の図書館に寄せる思いや動きについて、1970 年ごろから図書館活動に関わり始めたという桃沢洋子さんのお話を伺い、市民運動がもたらした町田の公立図書館発展と今後について学習できればと思う。その前に、本日の資料「市民の動きと図書館」の年

表を参考に、町田に図書館を芽生えさせた市民の動きと、図書館の歩みの歴史を簡単に振り返ってみたい。

1939年(S14年)、今から73年前に鶴川村大蔵に浪江虔氏が「私立南多摩農村図書館」を開設。1956年、建設費の半分を市民の寄付を仰いで町田第一小学校の校庭の一隅に町田町立町田図書館が開館。

町田市青少年読書普及会は、全国に先駆けて地域文庫づくりを推進。1962年には、日本初の地域文庫「あかね台文庫」が開庫、その後も住民主導型で次々と新しい文庫が生まれ、文庫の世話人たちが動き出し60年代は住民主導型で図書館革命が進む。



「地域文庫への図書貸出の大幅増加に関する請願」を市議会に提出、児童書の館外貸出を可能にし、1970年に着任した大下市長の下で、飛躍的に市立図書館が設置されていく。

— 1971年に玉川学園親子読書会が発足するが、桃沢さんは、この読書会と深い関わりがあるのですよね。その当時の事からお話を。

桃沢: その前後に三鷹に都立有三青少年文庫が出来、そこで職員として働いていた増村王子さんや学校の先生をしていた代田昇さんに出会う。それから前後して、「日本子どもの本研究会」、「親子読書地域全国連絡会」など、石井桃子さんのかつら文庫や、全国の市町村で地域の図書館の力を借りながら活動していた地域文庫の全国連絡会が徐々に出来ていく。成城にも世田谷親子読書会ができた。子どもの本研究会会員であった村上さん(小学校の先生)や児童文学作家の後藤竜二さんが玉川学園に住んでいたのがきっかけで、同じ小田急沿線の玉川学園にも読書会を作ろうという話になって、1971年に「玉川学園親子読書会」が発足した。そして、そこに関わるようになった。後藤さんは物書きで日常的に家にいたので、私たちの親子読書会へも作家として関わってくれるようになり、高学年とか中学生の兄貴分として力になって頂いた。

—1970年に専任館長として酒川さんが招請され就任しますが、その頃の図書館との関わりは？

桃沢: 文教地区なもので、読書会が出来ると地域のお母さん方はすごい熱で子どもたちをどんどん読書会によこしてくれ、隆盛時には200人近い子どもたちが集まってきた。地元の五小の先生方とか一中の先生とか研究会に携わる方々だとかに、司会をお願いして子どもたちと本を読み合ううちに、お母さん

たちもだんだん慣れてきて、この本好きだからやってみるわと、積極的に司会を引き受けたりして、子どもたちと本を読み合うようになった。

毎月、この本について

話し合いましたよということ課題図書を決め、はじめの頃は個人で本を買っていたが、お金も掛かるしどうしようと思っている時に、本日の資料として配付した「図書館を市民の中へ」という朝日新聞の記事が目に入った。そこで、この新聞記事を持って図書館に行ってみない？ということで、それまで図書館の本を借りて読書会をしようなんて発想は無かったが、後藤さんを含めてお母さん方4、5名で図書館に行った。

図書館に行くと酒川館長にお目にかかり事の次第を話すと、すぐに全部の要求を満たすことは困難だが1種類について10冊用意しましょう、と行ってくださった。そこで初めて団体貸出というのを知った。図書館は、既にいくつかの文庫に団体貸出をしていたが、読書会に対して本を貸し出すということはないので、とりあえず文庫を作ってくれということで、急遽、後藤さんが住んでいた奥さんの実家に「ありんこ文庫」を作って、図書館から本を貸し出してもらった。しかし、1種類に対して10冊では大勢の子どもたちに行きわたらず、実情を訴え続け要望した結果、図書館としては、同じ種類の本を何10冊も置きたくないと思うが、私たちの熱意と図書館側の理解で、こちらが頼んだ本を10冊ずつ用意して下さるようになった。

私たちは、公費で本を用意してもらうのだから、いい加減な選書は出来ないということで、読書会とは別に「子どもの本を読む会」という児童文学についての勉強会を立ち上げ、子どもの本についての勉強を始めた。

— たまに作家を呼ぶなど、毎月勉強しましたね。

桃沢: 児童文学だとか自然科学の本だとか分野別に分けて、一生懸命勉強をした。その二つの力がずっと読書会を支え、子どもが大きくなって退いた後も代表が何人か交替しながら何年か続いた。

—1996年3月末に会を閉じてますね・・・。

桃沢: なんかも少くたびれてきたこともあるのだと思うが、子どもたちが塾に行くようになって、読書会の間も時間を気にしてそわそわと身が入らなくなってきたり、お母さん方も忙しくなってきたりという事が大きな原因で、自然消滅のような形で閉じてしまった。それでも25年続いたのね。

— 丁度1年後の1972年5月に本館(現さるびあ)が開館、一週間毎に課題本の団体貸出を受けに行ったのは、建ったばかりの図書館だった？

桃沢: そう。本選びに図書館に行くと、左側に児童本のコーナーがあって、お母さんたちが半日ぐらいかけて書架から出しては、目で見てさわって読んで本を選ぶということを一所懸命やっていた。

— 本館のオープンが今から40年前。その4か月前には、鶴川分館が開館していた。そんな状況下で市民が選んだ本を調達して下さった。

桃沢: 酒川館長に、図書館のことをもっと知りたいと言うと、こんな本がありますよ、読んでごらん下さいと言って、前川恒夫氏の『市民の図書館』と『図書館の発見』を貸して下さった。『図書館の発見』を読んだ私は、感激した。本当に図書館は生きていく上で役に立つんだ、市民は遠慮しないで図書館に関わり、使っていんだ、図書館はすごく楽しい所なんだという、図書館に対する認識がものすごく変わった。当時の大下市長も、小さな宣伝カーに乗って「家庭から図書費を無くします。図書館を大いに使って下さい」と演説をして回っていた。名市長だったから、こちらのいろんな情報にもある程度応えてくれ、私たちはラッキーだなんて思った。

— 子どもに本を読ませたいという桃沢さんの活動のエネルギーは、どこから？

桃沢: もともと夢想するのが好きな少女で、自分でもお話作って書いてみたいと思っていたり、近くの後藤竜二さんという作家がいて、本を通してこんな風に子どもたちと心を通わす事ができるんだと本に対する憧れが少しあった。引っ込み思案で人前に立つのは苦手な方だったが、格好良く言えば文学への憧れ、そんなものが力になったかなと思う。

— 親子読書・文庫関係者が図書館の日曜開館を請願したのは1977年。1982年3月に行われた第1回地方自治研究集会図書館の分科会「図書館と市

民部図書室をめぐって」を職員組合主催で浪江虔氏を助言者に招いて開いた時、手嶋さんは主催者側にいらした？

手嶋: はい、初めてそこで図書館活動をしている市民と接触し、自治研をきっかけに桃沢さんたちと話し合いをした。

桃沢: 私は、自治研から浪江先生が助言者として出られるという案内をもらって出かけた。その前に、親子読書会で読書運動をして図書館と関わるうちに、三多摩では多くの図書館が日曜開館をしているのに、なぜ町田は日曜開館をしないのかなと思って、図書館で働く人たちの考えを聞きたいと思った。

— そこで浪江先生と初めてお会いになった？

桃沢: いいえ。練馬区から越してきて町田市民となり、町田市に関心を持っていろいろ社会教育の勉強をしていた時、その頃の社会教育委員には熱心な方が多く、浪江先生もいらして、そこで出会い、市政に対して啓蒙されていったところがある。

— 「町田の市立図書館をよりよくする会」第1回準備委員会が1983年の5月にあり、10回の準備会を経て1984年4月24日に発足したが、その頃から、市民が組織を作ってしっかり図書館を発展させていかなければという考えがあったのですか？

桃沢: それは浪江先生の影響というか・・・。浪江先生は、農村図書館の頃から私たちの親子読書会とは別に独自の活動をずっとしておられた方ですが、それまで我々はそういう大先輩がいる事を全然知らなかった。社会教育委員会に関わっていくうちに浪江先生とも知り合うことになって、市内で図書館活動に関わる人たちに連絡を取って一堂に会することになった。その時、市民としてみんなが図書館に対して思っていることの要求活動をしていこうじゃないかという事で動き出した。図書館協議会を作る請願だとか、日曜開館だとか、図書館に対するいろんな要求をしていく組織が必要だった。

その頃は一生懸命で、先輩の三多摩の図書館を見学して歩いたり、その職員さんと交流したり、みんな元気でいろんな市に出かけて行った。そして、他の市で出来ていることがどうして町田ではできないだろうかとか、考えるようになった。(つづく)

— 次号は、すすめる会発足からの

市民の動きについて —

『市民のための図書館』を求めて～行財政改革と委託化の流れの中で～

手嶋 孝典

大変遅くなったが、「多摩市に中央図書館をつくる会」主催(於:2012年8月26日/多摩市永山公民館)で開催された田井郁久雄さんの講演会について報告する。当日は、予想を上回る参加者で会場が溢れ、用意した資料が不足する程の盛況ぶりだった。町田からは、市民4名(図書館協議会委員2名)、職員3名が参加した。

多摩市の図書館は、昨年4月から、新設の唐木田図書館を業務委託している。そこで、主催者は、「市民から親しまれ、役に立ち、より専門的で質の高い図書館サービスを継続して提供するためにはどのような運営がよいのか、市民の望む図書館のあり方」(講演会チラシ)について考えるために、この講演会を企画した。

講師の田井さんは、岡山市立図書館に30年勤務され、大学非常勤講師を経て、広島女学院大学准教授として図書館学を担当されている。著書に『図書館の基本を求めてI～V』(大学教育出版)があり、個人誌『風』、同人誌『談論風発』などで図書館についての発言を精力的に続けている。「町田の図書館活動をすすめる会」でも田井さんの講演会を2度開催している。

講演は、以下の項目がレジュメとして配布されたが、残念ながら時間の都合で割愛された部分もある。

1. 図書館を取りまく厳しい状況

(1) 行革の進行——専任職員・資料費の削減

この10年で、専任職員が約20%減少し、資料費は、市区町村立図書館で約16%減少。一方、非正規職員や委託職員が2倍以上の増加。

(2) 図書館総経費の変化

委託費等が大幅に増加しているため、図書館総経費(人件費含む)は、殆ど減っていない。

(3) 日本の図書館の利用の推移——市民は図書館を求めている

2. 民営化の図書館(指定管理者制度・カウンター委託)の問題点——以下字体変えは、レジュメ附属の参考資料からの引用

図書館は過去から未来に渡って、継続して資料やサービスの蓄積を重ね、住民の要求に応じて、資料・情報を

提供をする施設である。図書館の基本的な仕事は、途切れることなく日常の中で繰り返される貸出、資料案内、レファレンスサービスなどの地道なサービス業務であり、これがほんとうに住民に親しまれ、役立つ豊かな内容を持つためには、その背後に継続した系統的な資料の収集と、それを司りサービスに役立てることのできる専門職員の存在が欠かせない。長年にわたって優れたサービスを実現している図書館では、有能な専門職館長や専門職員がリーダーとしての役割を果たし、その知識や経験は組織としても蓄積されて、次の世代の職員へ伝えられてゆく。図書館は資料と職員と業務の継続性を基盤として発展する施設である。

そのような図書館の意義を考えると、指定管理者制度など民営化の導入は次の点で本来図書館業務にはなじまない。

(1) 管理運営の継続性(指定管理者制度の場合)

- 指定管理の期間が一定期間(ふつう3年～5年)に限られているために、長期的・継続的な視野による管理運営は不可能である。

- 期間限定雇用の職員が大半になる。そのため、職員は専門職としての能力や経験を蓄積し、高めることができず、地域の図書館のリーダーが育たない。また、経験豊かな職員が後輩を指導・育成し、次の代へ引き継ぐこともできない。

- 仕様書等により決まったことを約束通りに果たすだけでは、職員に自らの手で図書館を発展させようとする意欲が生まれにくい。指定管理者も自治体も、大きな発展を求めることなく、せいぜい「ほどほどの図書館」であれば良いという消極的な意識から抜け出すことができない。

- 資料を長期的な視野で継続的・系統的に収集・保存することは不可能。従来の方針を引き継ぎながら、その時代に対応した変更や改革を加えたり、長期的な目で蔵書の構築を計画したりすることもできないし、資料の収集・保存に責任を持つこと自体、無理がある。

- 逆に、あまりに長期間にわたって特定の企業や団体に指定管理を限定することになれば、癒着や丸投げの状況が進むことになるし、長期間にわたって変更がない、あるいは変更できない状況そのものが不健全であり、不自然である。

・変更がある場合でも、長期にわたる外部への委任により、自治体の中に図書館に精通する職員がいなくなり、主体的な運営の改善や新たな図書館の計画・建設などにも適切に対応できなくなる。先へ行くほど、丸投げが進み、自治体の責任が果たせなくなる。

(2)職員体制の劣化

・ほとんどの職員(おそらく100%に近い)は雇用期間限定の職員で、将来に至る継続的な雇用は保障されていない。また給与等の条件も劣悪で、長期にわたって意欲的に仕事ができる条件が整っていない。

・そのため、上記(1)で指摘したように、職員の専門性が育たず、意欲を育むことができない。

・有資格者が雇用される場合も、実態として、実務経験年数の少ない職員がほとんど。実務の経験がある職員の場合も、その大多数は非正規職員としての経験であり、司書としての責任を果たすには不十分である。

・館長やチーフ職員でさえ、ほとんどが雇用期間限定の非正規職員。長年にわたって司書実務を経験した職員を招く事例は少ないし、その少数の事例の場合も、そのほとんどは定年退職者であり、長期的な勤務は期待されていない。

(3)制度上の矛盾

・公立図書館の無料制があるため、図書館は、指定管理者制度において、他の公共施設と性格や条件が異なる。企業が指定管理者になる場合、図書館業務そのもので利益を上げることができず、必然的に人件費を削減することで利益を得ようとする。そのため、直営の非正規職員よりもさらに給与等の条件が劣悪になり、ワーキングプアのような雇用条件の職員ばかりになる。

・書籍の流通や販売に係わる業者が指定管理者になる場合、本来は地元地域の業者に還元されるべき公費が、独占的に指定管理者に流れる結果になったり、資料の選択までが、実質的に流通・販売業者に任せられたりすることにつながる。

・カウンター委託の職員であれ指定管理者であれ、自治体職員が直接指示や命令をすれば偽装請負である。契約期間中は、あらかじめ定められた業務内容について、業者が責任を持って履行しなければならない。

しかし図書館では上記(1)の理由で、指定管理者制度を導入した場合でも、管理運営のすべてを委任する事例は少なく、一部業務に限られるケースが大半である(分館の管理運営も、システム全体の一部業務である)。

その場合、直営の業務と委託・委任の業務を明確に

区分することはほとんど不可能に近く、そのために偽装請負が当たり前のように横行している。直接その場で指示しない場合でも、毎週あるいは毎月のように打ち合わせ、連絡、指示、指導を繰り返している事例が少なくないが、このような委託や指定管理のあり方は、法律上、本来は認められないことである。

3. カウンターサービスの弱体化

—民営化された各地の図書館の実態から

(1)市民が求める資料を必ず提供しているか

⇒提供できていない。

(2)資料の把握、資料についての知識

⇒不足している。

(3)カウンターサービスとは何か

4. 何がカウンターサービスの弱体化を招いているのか

(1)実務の経験と積み重ねがあまりに不十分

チーフ、サブチーフも経験年数が短い。その人たちが、初めて入ってきた人に指導する。

(2)直接に仕事の指導を受ける機会がない—マニュアルだけで職員の育成はできない

(3)行き過ぎた分業化

(4)内側から見たカウンターサービスの実態

カウンター業務が委託化され、職員は事務室で仕事をする。

5. では、直営の図書館ではどうか

—図書館職員のあり方が問われる

(1)直営にもダメな図書館はあり、ダメな図書館員もいる

(2)変革・再生に向けて—民営化と直営の違い・・・兵庫県三木市立図書館の場合は、指定管理者制度の導入も検討したが、直営で伊藤昭治氏を指導員に迎えたところ、職員の意識が変わり、サービスや館内の展示・掲示も変わった。2年間で年間貸出冊数は、20万冊から2倍以上になった。

岡山市立図書館は、非正規職員であっても昇給やボーナスがあり、60歳まで雇用される。正規採用については、年齢制限を設けていないので、チャレンジが可能である。

(3)なにが民営化の土壌をつくったのか・・・日本図書館協会の「公共図書館の業務分析」は、貸出・返却、配架を職員の専門的業務とは位置付けていない。

(4)競争原理を越えて・・・公の仕事のサービスが民間よりも充実、それが出来るということを示していく。

6. 「市民の図書館」とは何か

—利用者との接点の大切さ

(1)ある町の図書館の実践に学ぶ

兵庫県滝野町図書館(2006 年から加東市滝野図書館)は、「カウンターサービスは、図書館の檜舞台である」と館長が述べている。開館5周年記念文集『うっこの図書館』には、町民の感想が寄せられているが、「市民の図書館」として利用されていることが分かる。

岡山市立幸町図書館は、地区館だが、職員14人(正規7、非正規7)全員が司書で、年間120万冊の貸出実績がある。

(2)利用者との接点—カウンターやフロアで

貸出・返却、配架は、誰にでもできる機械的な仕事ではない。

(3)資料の利用の動きを肌で知る—カウンターで、書架で、本にさわって、本を知る

(4)資料の動きを知り、サービスに反映させる

(5)資料案内の意義

(6)「レファレンスサービス」だけで利用者の問いを受け止めることはできない

(7)「課題解決」「ビジネス支援」などは、実際には資料・情報提供の小さな一部分

(8)地域の人たちは図書館に何を求めているか

(9)「市民のための図書館」とは何か

(10)先人に学ぶ—前川恒雄『図書館員を志す人へ』から

7. 民営化という神話

(1)サービスの向上、民間による創意工夫は？

(2)経費の削減はほんとうに実現しているか

(3)偽装請負の横行・・・2. (3)を参照

(4)目的化する民営化

受託企業には、直営の非正規職員に支払われる報酬の2倍位の費用を払っている。職員、人件費を減らすことが目的であり、民営化自体が目的化している。

(5)自治体は問題を隠蔽する

民営化した以上、行政としては、失敗は許されない。問題を隠蔽し、実態以上の評価をする。大阪府立図書館の市場化の実態を情報公開により調べたら、問題点が表面化しているという報告がある。

以上、雑駁な報告であるが、田井さんの著書である『図書館の基本を求めて I～V』を一読されることをお勧めする。

現在、町田市立図書館では、「新しい公共」と称して一般社団法人に図書館の運営を委ねることが館長から提案されているが、図書館業務は、司書を中心とした職員集団が一体となって行われるべきものである。相談、打ち合わせ、指揮監督が日常的に必要となることは、改めて述べるまでもない。しかし、図書館の常勤職員と法人職員との間でそれを行うことは、法律で禁じられている。結果として、雇用主が異なる職員同士が意思疎通を欠いた状態で仕事をする事になり、図書館業務の円滑な運営は望むべくもない。いかに詳細な協定や契約を締結したとしても、棲み分けは不可能であるばかりでなく、利用者の動向などを的確につかみ、それをサービスに反映していくためには、図書館職員が直接窓口カウンターに出ている必要がある。もちろん、配架・書架整理などのフロアワークも同様の指摘が当てはまる。(さるびあ図書館・会員)

「第2回 まちだ としよかん子どもまつり」を開催！

2013年3月28日(木)～3月31日(日)

今年度も昨年同様、市民と図書館主催の実行委員会形式で開催することが決定。ホール・4Fのおはなし室を会場に10団体参加予定で、プログラムを組み子どもたちを図書館へ誘う。

子どもと本を結びつけるこの祭りは、図書館全体で取り組んでもらいたいと願うが、それは次回の課題として、参加団体が発表の場に終わらせるのではなく、子ども文化に貢献できる資質向上の場になるように、互いに交流し、プログラムを考えようということになった。次回実行委員会は12/11(火)10時からホールで。(丸岡)

「調べ学習を楽しく ～ワークショップを中心に～」

石井 一郎

去る10月10日、町田第四小学校図書室にて、町田市公立小学校教育研究会主催の表記の会が開催された。講師は蔵元和子氏。講演会は蔵元氏による小学校における調べ学習の指導法の講義と、参加者による調べ学習の体験の2部構成であった。

まず、調べ学習の概論があった。調べ学習は自分で学ぶことを見つける教育方法である。子どものなげを大切に、分かる楽しさを知り、自分が主体の学習方法。調べ学習には、3つの柱がある。①課題の把握(テーマを決める、調べたいことをはっきりさせる) ②情報の収集(図書資料や他の情報を集める、必要な情報を選び、記録する) ③まとめと伝達(分かったことを整理しまとめる、伝え方を考えて発表する)。

調べ学習は、集めること、選ぶこと、まとめること、伝えることを自分でやることである。

小学生が調べ学習を習得するためには、学年ごとに段階を踏んで実践させることが大切。

1・2・3年生は前段階として、学習に役立つ本を知り、情報と実物の違いを知り、図書館で本の場所を知り、見つけたことを記録し、図鑑の使い方を知り、学んだことをまとめて絵やクイズなどにして発表する。4年生では、最初に調べ学習の進め方を知り、見通しを持って学習を進めさせる。テーマを決め、調べたいことをはっきりさせる。具体的にはブックトークや人の話や新聞などから情報を集め、ウェビングやマインドマップを使いテーマを決め、何を知りたいか考えさせる。図書館にある資料を2・3冊選び、資料リストを作成。記録カードを使って、自分が知りたかったことを記録。記録カードを整理して調べたことをまとめる。カード整理では調べたこと、思ったこと、考えたことを色分けして台紙に貼ってみる。特に伝えたいことを選んで発表する。5・6年生は、調べ学習に慣れて、個人のレポート作成させる段階。複数の資料を使いこなし、資料選択をして、出版

年や情報の出所の必要性を知る。インターネットなどの使い方も知り、インタビューの仕方や公共図書館の利用に慣れる。レポート作成では、テーマ・動機・予想・調べる方法・調べたこと・分かったこと・考えたこと・参考資料名・目次をつけて作る。

講義のあと、参加者が5グループに分かれて調べ学習を実践した。1グループは5・6人。グループごとにテーマを講師から渡された。私のグループは「平和」。他のグループは「秋」「星」などの子どもにとつきやすいテーマだった。テーマを渡された後、各自テーマから連想する言葉をポストイットに書き出し、模造紙に似た内容のものをひとくりにして貼った。私のグループは平和だったので、戦争・人権・幸せ・領土問題などにまとめていった。グループでまとめたことを全体に発表した。各自、その中からテーマを決め、予想を立てた。私は憲法をテーマとして、日本の憲法と外国の憲法の違いから平和憲法を調べることにした。

図書室にある資料から1冊の本を選び、記録カードを作成。政治の棚へ行き、憲法の本を何冊か見て、『今、考えよう！日本国憲法7 憲法ってなあに？』(あかね書房2001年)を選んだ。この本には、イギリス・アメリカ・フランス・ドイツの憲法もあり、大日本国憲法と日本国憲法の違いも記載があった。記録カードに記録し、隣の人の記録カードを見せ合い、質問し、意見交換した。今回の実習はここまでであった。実際、学校でやるとなると時間をかけてとなるが、発表までできたら子どもたちは力をつけるだろうと感じた。公立図書館ではこういった調べ学習はなかなかできないが、図書館資料の使い方の講座はできるので学校の実践例を活用してみたらいいのではないか。八王子市では大人向けで実践して、千人塾という学びのグループができていますので、町田でも参考にしてみたらどうだろうか。(会員)



ひろば

例会報告

9/19(水)18:00~20:00 中央図書館中集会室
16:30~会報190号印刷(伊・玉・増・丸)
出席者:石井、伊藤、齋藤、玉目、手嶋、長谷川

● 公開学習会について・・・古くから図書館活動に関わってこられた桃沢さんを中心に、町田市民と図書館の接点、動きについてお話を伺い今後に繋げていく会とする。(p3~)

● 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正案について・・・すすめる会よりパブコメを出さずに各個人で出すことに／私立図書館も含まれているが、元来私立図書館はノーサポートノーコントロールが原則なので問題あり／望ましい基準にそもそも指定管理の記述があるのか／都道府県立図書館が公共図書館をサポートすべき文章がわかりづらくなっている／ボランティアが書架整理などをする項目はおかしい。等々。

● 図書館協議会報告・・・図書館評価、教育委員会報告(議員質問・朝日新聞記事を下地とした質問・俵万智展結果報告)、地域館蔵書点検報告、図書館設置条例案の改正案等について／図書館協議会の報告が現場の職員にきちんと伝わっているのだろうか?／議事録が遅すぎる／傍聴できることがわかりづらい、等々の意見有。

● 「国松俊英氏講演会」会計報告・・・共催団体である野津田雑木林の会が半分負担

● 野津田公園駐車場署名の件・・・継続審議になったので工事はストップしたまま。

● 10/20(土)の公開学習会の内容について
桃沢さんに町田の図書館活動を最盛期から現在に至るまで、時代を共にしてきた今と、現在の図書館の状況について、率直にお話いただく。また、どういう気持ちに突き動かされて運動に関

10/17(水)18:00~20:00 中央図書館中集会室
16:30~公開学習会資料の印刷(伊・玉・桃・増)
出席者 石井・久保・齋藤・玉目・手嶋
長谷川・増山・桃沢・守谷・山口

2012年度 第9回 文学館(主催)で楽しむ
おとなのためのおはなし会

12月20日(木)10:30~11:30

町田市民文学館 2F大会議室

プログラム (通算66回)

- * 町田ゆかりの作家「多田茂治」 丸岡和代
 - * 「牛方とやまんば」(日本の昔話) 伊藤倭子
 - * 「大つごもり」(樋口一葉作) よこやま光子
- 直接会場へどうぞ! 無料 保育有
(町田市民文学館 ☎042-739-3420)

わるようになったのか? 今まで関わってきた中で一番印象に残ったもの等話を話してもらう。

● 鶴川駅前図書館開館について(p1 参照)

鶴川が発祥の地とはいえ、町田市全体に影響を与え貢献した浪江文庫が中央図書館から鶴川駅前に全て移されている。以前の図書館協議会でも中央に残すべきと発言したが、議事録が上がっていないため言質がとれない。再度図書館協議会で抗議したい。

● 11/3(祝)野津田丘の上秋祭りに参加(⇒当日伊藤さんが出て下さる。まだ語り手の会と同じブルーシートの上で、途切れることなく訪れる子どもたちに絵本の読み聞かせをしたとの事)。

● 台湾嘉義県主催の国際芸術文化フェア(10/29(月)~11/3(土))で、文学館との協働事業としての「おとなのためのおはなし会」とまだ語り手の会の活動についてプレゼンするよう招請され、増山が出向くことに。

● ポプリホール鶴川・オープニングフェスティバル(12/1(土)~9(日))・・・市民による開館記念実行委員会企画が様々なイベントを開催

● 図書館子どもまつりについて(p8参照)

● 図書館運営形態のありようについて・・・図書館は、市民のためにある。その原点を忘れず図書館の展望を考えよう・・・意見が続出。

あとがき

衆議院が解散され選挙の日が決まった。恐ろしいことに、自衛隊や憲法の改正をmanifestoに掲げたり、首長により多くの権限を持たせようとする政党が目立ってきた。図友連では、政党や候補者に公開質問状を出すか否かについて急遽議論が高まっている。平和ボケしている周りの人たちに、私たちも、政治家を選ぶ責任の重さを伝えよう!(M')